



渋谷 一正がスマートバリュー<9417>株式の大量保有報告書を提出



スマートバリュー<9417>について、渋谷
一正が6月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役会長であり、経営への参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、渋谷
一正のスマートバリュー株式保有比率は、29.46%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年6月16日。